

研究開発評価の実施状況に関する各省への質問事項と回答

「文部科学省への質問事項」回答

I 研究開発の評価の実施状況

質問 研究開発課題の開始前評価が、調査対象の41件のうち2件で実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該案件は主に、従来から実施していた複数の研究開発事業を統合・再編した事業であり、旧事業の開始前に評価を実施していたため、再編時に改めて開始前評価を実施することとはしなかった。

質問 研究開発課題の中間評価が、調査対象の41件のうち2件で実施期間5年を超えても実施が予定されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該案件は主に、今後の状況等を踏まえて本格的な開発スタートの時期を設定する予定であり、現時点では、中間評価の実施時期は決定していない。

質問 研究開発課題の中間評価が、調査対象の41件のうち18件で開始3年以内に実施又は予定されていないが、その理由は何か。

【回答】

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」において、研究開発課題の実施期間が長期にわたる場合には、3年毎を目安に中間評価を実施することとしている。当該18件の多くは、同指針に基づき、開始から3年経過以降に中間評価を実施、又は、実施が予定されている。

質問 研究開発課題の終了時評価が、調査対象の 29 件のうち 18 件が実施又は予定されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該 18 件の多くは、宇宙開発プロジェクト、原子力関連研究等の研究開発とその後のシステム運用が一体となった長期間にわたる事業である。これらの事業においては、システム運用終了時点までの事業全体の管理を行う上で、研究開発の進捗状況を見つつ、評価の実施時期を適宜決定することとしている。そのため、これらの事業については、最終的には終了時の評価を行うこととしているものの、現時点では評価を実施する時期まで決定していない。

質問 研究制度・プログラムの開始前評価が、調査対象の 41 件のうち 3 件で実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該案件は主に、従前、文部科学省で実施してきた制度(旧事業)を、科学技術振興機構へ移管して実施しているものであり、旧事業の開始前に評価を実施していたため、移管時に改めて開始前評価を実施することとはしなかった。

質問 研究制度・プログラムの中間評価が、調査対象の 41 件のうち 2 件で実施期間 5 年を超えても実施が予定されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該 2 件は、定められた事業運用基本方針に基づき、適切に評価を実施することとしているものの、現時点では評価を実施する時期まで決定していない。

質問 研究制度・プログラムの終了時評価が、調査対象の 30 件のうち 3 件で実施又は予定されていないが、その理由は何か。

【回答】

当該 3 件は、定められた事業運用基本方針に基づき、適切に評価を実施することとしているものの、現時点では評価を実施する時期まで決定していない。

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 終了前評価について、調査対象の 21 件のうち 11 件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」において、事後評価は、その成果等を次の研究開発課題や施策につなげていくために必要な場合には、課題の終了前に実施し、その評価結果を次の課題の企画立案等に活用するとしている。終了前評価を実施しなかった 10 件については、終了前評価では目標に対する達成状況等を評価することができないもの、後継プロジェクトがないもの等であるため、そのような事業の特性を踏まえて、同指針に基づき、終了時の評価を事業終了後に実施した、又は、実施する予定としている。

質問 開始前評価における自己点検結果の活用について、調査対象の 14 件のうち 4 件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

自己点検が活用されていない 10 件については、外部の研究機関への資金配分により実施している事業であるが、開始前評価の時点では被評価者に当たる事業を実施する研究機関が決まっていないため、被評価者による自己点検という概念が存在しないものと考えた。

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の 85 件のうち 10 件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」において、世界的な視点での評価を進めることとしている。しかしながら、世界的な視点での評価を推進する上で、海外の専門家を評価者として活用するためには、研究アイデアの流出などの課題もあることから、文部科学省では、我が国にふさわしい世界的な視点での評価のあり方を検討することとしている。

質問 国際的ベンチマークに基づく評価について、調査対象の85件のうち34件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」において、世界的な視点での評価を進めることとしている。しかしながら、世界的な視点での評価を推進する上で、国際的ベンチマークに基づく評価を実施するためには、日本と海外との背景の違い、研究分野の違いなどの課題もあることから、文部科学省では、我が国にふさわしい世界的な視点での評価のあり方を検討することとしている。

「経済産業省への質問事項」回答

Ⅱ 評価の活用及び評価結果の公表の状況

質問 研究開発課題の開始前評価の結果の計画案の改善・見直しへの活用について、調査対象の 89 件のうち 61 件となっているが、その理由は何か。

【回答】

評価結果について検討した結果、原課として計画案の改善・見直しをする必要がないと判断したものである。

なお、全ての開始前評価において、計画案の改善・見直しの必要性を判断する上では、評価結果を活用している。

質問 研究制度・プログラムの評価の活用について、開始前評価について 23 件中 9 件と低い理由は何か。

【回答】

評価結果について検討した結果、原課として計画案の改善・見直し等をする必要がないと判断したものである。

なお、全ての評価において、計画案の改善・見直し等の必要性を判断する上では、評価結果を活用している。

質問 研究開発課題の評価結果の公表について、調査対象の 198 件のうち 1 件が非公表となっているが、その理由は何か。

【回答】

当該 1 件については、プロジェクト担当部署がマネジメントの一環として自主的な内部評価及びプロジェクト見直しを行ったものであるが、評価結果の中には、知的財産権保護等の観点から、非公開とすべき技術情報も含まれていることから非公表とした。

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 終了前評価について、調査対象の 92 件のうち 5 件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

終了前評価は、研究開発の成果を切れ目なく次の事業へ反映させることが目的のため、後続事業の計画がある場合を主な対象として実施している。一方、後続事業が計画されていない場合については、終了後に評価を実施している。

質問 開始前評価における自己点検結果の活用について、調査対象の 17 件のうち 5 件しか実施されていないが、その理由は何か。

【回答】

自己点検が活用されていない 12 件については、外部の研究機関への委託により実施している事業であるが、開始前評価の時点では被評価者に当たる委託先の研究機関が決まっていなかったため、被評価者による自己点検という概念が存在しないものと考えた。

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の 56 件のうち 53 件において実施されているが、海外専門家としてどのような者を選定しているのか。具体的にどのような方法で海外専門家を招聘・選定しているのか。評価運営上、工夫している点や課題はあるか。

【回答】

経済産業省において海外の専門家とは、外国人や海外在住の日本人に限らず、海外でも活躍している専門家・当該分野の海外での動向に詳しい専門家を選定している。なお、現在評価者はすべて日本人であり、評価運営上、工夫している点や課題は特段ない。

質問 外部評価等の導入状況について、調査対象 64 件のうち 8 件において内部評価を実施しているが、その理由は何か。

【回答】

開始前評価の 1 件については、補正予算で立ち上げた事業のため、外部評価を行う時間的猶予が無く、内部評価で実施した。

中間評価の 7 件については、公募型研究開発であり、その中で採択される個別の研究開発課題については外部評価を実施しているものの、プログラムとしては必要に応じてユーザーや外部有識者へのアンケートやヒアリングを取り入れつつ内部評価を行った。

なお、大綱的指針の改正に伴い、実施期間を定めていない公募型研究開発については、5 年ごとを目安に外部評価を実施する。

「厚生労働省への質問事項」回答

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の4件のうち4件において実施されているが、海外専門家としてどのような者を選定しているのか。具体的にどのような方法で海外専門家を招聘・選定しているのか。評価運営上、工夫している点や課題はあるか。

【回答】

評価の国際標準化の趣旨を踏まえると、例えば、国際学会の委員会役員経験者、国際学術誌及び国内英語版学術誌の査読経験者が相当するとして、該当者については評価委員会に含めている。

「農林水産省への質問事項」回答

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の3件のうち3件全てにおいて実施されているが、海外専門家としてどのような者を選定しているのか。具体的にどのような方法で海外専門家を招聘・選定しているのか。評価運営上、工夫している点や課題はあるか。

【回答】

研究開発評価を行う農林水産技術会議評価専門委員会では、評価者として、国際機関(JICA)に勤務経験(3年)を有する学識経験者(日本人)、海外の研究開発動向についての情報収集・提供に携わっている有識者(日本人)、海外の知財戦略に精通した有識者(日本人)を選定している。

これらの者を含め、現在の評価専門委員会の専門委員は、農林水産業・食品産業分野の研究開発等に精通した専門家等の中から、活動経歴等の情報収集を行った上で、候補者(複数)の名簿を作成し、当該名簿の中から選定した。

本年8月に開催した評価専門委員会では、これらの委員から海外の研究開発動向等に関する知見を基に助言や指摘を頂いたところである。

「総務省への質問事項」回答

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 終了前評価について、調査対象の 17 件のうち実施が 8 件となっているが、その理由は何か。

【回答】

評価結果を次の研究開発に切れ目なくつなげていくために必要がある場合には、終了1年前に実施する継続評価(注)の結果を活用する等の取り組みをしているところ。

注) 継続評価: 毎年度の契約更新に当たり、研究開発の実施状況及び次年度の実施計画案等について評価を行い、予算要求を含めた措置を行うもの。

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の 28 件のうち実施が 0 件となっているが、その理由は何か。

【回答】

現在の評価者は海外の専門家ではないものの、諸外国の技術動向に明るい人材を選定している。

今後、海外の専門家の評価者への活用について検討を進める所存。

「環境省への質問事項」回答

IV 大綱的指針の改定点への対応状況

質問 海外の専門家の評価者としての活用について、調査対象の7件のうち7件全てにおいて実施されているが、海外専門家としてどのような者を選定しているのか。具体的にどのような方法で海外専門家を招聘・選定しているのか。評価運営上、工夫している点や課題はあるか。

【回答】

過去の評価においては、評価者は全て日本人から選定している。

「環境省研究開発評価指針」(平成21年8月28日、総合環境政策局長決定)において、海外の専門家には海外経験の豊富な研究者等を含むものと整理しているところ、海外においても評価を受けている経験豊富な研究者に評価者として参画していただき、評価項目に国際的なベンチマーク等を積極的に取り入れるなど、国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価も行っている。

なお、今後、日本語による評価を行えない海外の外国人専門家を評価者として参画させる場合、評価委員会への出席にあたり、資料を翻訳する必要があること、委員会に通訳を手配する必要があること、日程の確保が困難であること、委員会出席にあたり支給する旅費が高額になること等が課題となると考えている。

「防衛省への質問事項」回答

II 評価の活用及び評価結果の公表の状況

質問 研究開発課題の評価の活用について、説明責任を果たすための活用が調査対象の 89 件のうち 59 件しかないが、その理由は何か。

【回答】

中間評価については、開始時の評価から、新たに外部評価を実施するなど変更のあったものについては公表を行っているが、それ以外は公表をしていない。

質問 研究開発課題の評価の活用について、終了時評価の活用のうち関連施策等及び研究開発システム改善への活用が調査対象の 14 件のうちともに 0 件となっているが、その理由は何か。

【回答】

防衛省における研究開発は自衛隊の装備品開発を目的としており、評価対象の 14 件については評価結果を活用すべきそれ以外の関連施策等及び研究開発システム改善に該当するものがないため。

IV 大綱的指針の改定への対応状況

質問 終了前評価について、調査対象の 42 件のうち実施が 0 件となっているが、その理由は何か。

【回答】

防衛省は、自衛隊の使用する装備品等の開発を行っており、一般的に開発が失敗しない限り開発は終了し、次の研究開発段階は存在しない。量産の可否を判断するため、中間評価を実施することはあるが、終了評価は開発終了後に別途必ず実施している。自衛隊の使用する装備品等に係る研究については、次の研究開発に進むために必要に応じ中間評価を行っており、その場合でも研究終了後の中量評価を別途必ず実施している。すなわち、終了前評価としては、必要に応じ中間評価を実施するものの、終了後には必ず終了評価を実施している。

質問 外部評価等の導入状況について、調査対象 65 件のうち 60 件において内部評価を実施しているが、その理由は何か。

【回答】

防衛省の装備品等に用いられる技術は、分野によっては特殊性が強いため評価の客観性が担保できる外部の専門家が必ずしも存在しない。また、国家の安全保障の観点からすべてを外部評価とすることには馴染まないため、可能な案件について外部評価を実施している。

今後とも、防衛省は可能な限り外部評価を実施する努力を進めていく。